

令和8年度 第1回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】令和8年7月3日（金）午後3時15分～4時45分

【場 所】燕市役所3階 301会議室

【出席者】委 員 会長 田村 秀、熊倉 香、捧 開維、

田辺 美香子、仲村 厚子、樋口 晃、

平原 美香、山村 則子（敬称略）

事務局 企画財政部 小杉部長

企画財政課 石黒課長、海津副主幹、村上専門員、黒鳥主任

総務部 総務課 本間課長、情報統計室 大熊主幹、

松井人事係長、山田ふるさと納税係長

広報秘書課 山崎課長、用地管財課 渡辺課長

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）令和8年度のスケジュール について（資料1）

会長：それでは、事務局から提出された議題について、資料に基づき審議いたします。まず、議題（1）「令和8年度のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、挙手をしてご発言をお願いします。

（発言なし）

（2）第3次燕市行政改革推進プラン実施計画 進行管理表（令和7年度実績・令和8年度計画） について（資料2）

会長：それでは、具体的な進行管理表の内容に移っていきますが、数が多いので、3つの基本方針ごとに、それぞれ説明、質疑応答を行いたいと思います。最初に、「財政力の向上」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局から「財政力の向上」に係る項目の説明）

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、挙手をしてから発言をお願いいたします。

会長：私の方から一つ。実施項目9の「ふるさと納税の推進」について、1割以上も件数が減少したというのは昨年の10月からポイント付与が廃止になったこと等

が影響しているのでしょうか。金額よりも件数が大事だと思いますが、何か分析をしていたら教えてください。

事務局：おっしゃる通り、昨年 10 月にポイント制度の見直しを契機に減少傾向にあります。それ以外にも物価高騰を背景にトイレットペーパー等の生活防衛品に流れていることもあり本市にとっては厳しい状況が続いています。今年度も昨年比 20%程減で推移しており、ポイント廃止により寄附のタイミングを逸している状況なのかと考えています。

委員：実施項目 8 の「下水道事業経営改善戦略の策定・推進」について、住民説明会を 9 回実施して参加者が 24 名というのは、合計で 24 名しかいなかったのかという確認と、今後下水道使用料を 50%引き上げるといのは、広報や回覧板だけで市民周知は足りるのか教えてください。

事務局：人数については 9 回の合計が 24 名と聞いています。その中では「下水道使用料の見直しについて」というチラシを用いて丁寧に説明しています。市民周知については、引き続き、市のホームページや広報等を有効に活用して進めていきたいと思っています。

委員：市民にとっても料金が上がることを把握していない中で、いきなり上がるとストレスがあるのかなと思います。今の周知だけで、実際に時期が来たら料金が 25%、50%と上がっていくというのをただご理解いただくしかないという部分が少し気になります。

事務局：広報でも何回かご説明をするなど市としては丁寧な周知に努めてきたつもりではありますが、説明会の参加者が 24 名しかいなかったというところもございますし、市長のふれあいトークでも周知が足りないといったご意見も頂戴しておりますので、ホームページのほか、今後は LINE 等も活用しながら周知に努めたいと思います。

会長：ありがとうございます。確かに引き上げ率は高く見えますが、一方で他の市との比較、私に言わせれば長野市に比べればすごく安いなという印象です。長野はごみも高く水も高いです。だからといって市民の皆さんの負担が増えるのも事実です。確かに引き上げ率は高いかもしれませんが、燕市はまだ持ちこたえている方なのかなというのが第三者としての印象です。そこは委員ご指摘の通り丁寧に周知をしていく必要があるかと思っています。広報誌も SNS も市民全員が見ているとは限りませんので、常に発信し続けざるを得ないのかなと思います。これで大丈夫だとは思わないように担当課にはよくお伝えください。ご指摘ありがとうございました。

会長：他になれば、続いて「行政力の向上」の説明をお願いします。

（事務局から「行政力の向上」に係る項目の説明）

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、お願いします。

委員：実施項目 14 の「行政手続きのオンライン化の推進」について、成果指標が手続きをオンライン化した数となっていますが、重要なのは導入した後に実際にしっかりと使われているか、利用者目線で利便性が向上したか、逆に煩雑になったりしていないかといった部分だと思います。その辺りどのように検証しているか教えてください。

事務局：確かに手続き数をただ増やしただけでは本当の意味で行革とは言えないのかなとは思っており、導入後の実際のオンライン申請数というところも図っております。主なもので言うと、転出手続が 3 年ほど前からびったりサービスというオンライン申請が可能となり、実績としては令和 6 年度が転出の件数のうち、36.7%がオンラインで申請している状況です。令和 7 年度は、41.6%となっており、オンライン申請率は、伸びている状況となっています。これ以外にも様々な手続きでオンライン申請ができるようになってきており、適宜そういった部分も検証しながら、オンライン化を進めていきたいと思っています。

委員：燕市ではないですが、私の実体験として、パスポートの更新手続きをオンラインでしようとしたら、実は窓口の方が手続きが少なくて済みますとか、結局窓口にかざるを得ない状況になりました。オンライン化したは良いが結局ダメという実態はけっこうあるのかなと思いました。また、利用者目線で考えすぎて、結局職員がマンパワーで解決するような部分があるのかなと思いましたのでご意見させていただきました。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。あまり手間をかけすぎても良くないですが、利用率や利用者満足度などの実態を把握していくのが重要だと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。今まではオンライン化の数とか率を指標にしており、全体の目標 468 件に対して現在 428 件をオンライン化にしています。ただ、この中でも既にオンライン化しているが、実際は従来通りの紙で申請しているものも正直多いです。周知不足等でオンラインに誘導できていない部分もありますので、今後は利用率等も分析していきたいと思っています。

会長：実施項目 18 の「窓口業務改革の推進」について、指標の会議を 6 回開催する目標に対して 5 回開催だったというのは、ただもう 1 回会議をやれば良かっただけではないかという話かなと思います。ただ、別に会議を増やせば良いという訳でもないなので、会議の回数というよりもサービスの充実という部分を指標に設定した方が良いと思います。そもそも会議がなぜ 1 回出来なかったかという部分については何か聞いていたら教えてください。

事務局：庁内の各課で集まって会議をしておりますが、6 回というのはあくまで当初想定していた目安であり、実際は 5 回で窓口業務改革の方向性が定まったというものです。

会長：むしろ会議が減ってプラスの評価もできるといった部分もありますので、指標の在り方にもう少し工夫が必要かなと思い指摘させていただきました。

会長：実施項目 21 の「地域活性化起業人制度の活用推進」について、重要なのは外部の人材に来ていただいて、そこで得たノウハウを市の職員が引き継いでいけるかどうか、上手に引き継げなかったら外部人材の力をまた借りるということになると思いますが、その辺りの検証はどうなっているか教えてください。

事務局：昨年度まで 2 名いた起業人のデジタル市役所の部分で言うと、主な業務は基幹システムの標準化の補助で、今年の 1 月に切り替えが終わったという状況です。今後も専門人材というのはますます必要になってくると思いますので、情報システムの部分ではアウトソーシングを検討しています。

事務局：職員採用の部分ですが、職員採用・人材育成を担当する地域活性化起業人を令和 6、7 年度の 2 か年お願いしており、そこでのノウハウや知見を職員が引き継ぎ、令和 8 年度以降は職員が自前で取り組んでおります。ただ、今後もスポット的に面接官向けの研修講師や、オンラインで定期的に採用業務の進捗状況の確認をしてもらう等、アドバイザーとして関わっていただく予定です。

会長：ありがとうございます。他になれば、続いて「職員力の向上」の説明をお願いします。

（事務局から「職員力の向上」に係る項目の説明）

会長：ただいまの説明につきまして、質問等ございましたら、お願いします。

委員：実施項目 31 の「働きやすい職場環境の整備」について、実施状況部分で、取得にあたっての心理的ハードルを下げるために、休暇名称を変更したのは参考にしたいと思いました。「健康管理休暇」と「出生サポート休暇」の限度日数を教えてください。

事務局：「健康管理休暇」は正職員については 1 回につき連続する 2 日間以内、「出生サポート休暇」は 1 年度において 5 日間以内ですが、体外受精等の場合は 10 日間以内まで取得できます。

会長：その日数というのは国の人事院と同じでしょうか。

事務局：基本的には国の休暇制度に倣っていますが、例えば「子の看護等休暇」については、国は小学 3 年生までの子が対象ですが、燕市では中学校卒業までの子を対象にしています。

委員：実施項目 30 の「女性職員の活躍推進」について、女性活躍の取組をされて実際に市民サービスの向上に繋がった例はあるか教えてください。

事務局：女性職員の活躍が直接的に市民サービスの向上に繋がるという訳ではないかもしれませんが、市が率先垂範するという意味で、市役所が率先して女性職員の活躍に取り組むことで、民間企業でも当たり前前に女性が活躍できる環境づくりに繋がっていくのではないかと考えています。

委員：私たちの会社は製造業で現場が全員女性で構成されています。男性しかできないと思っていても実は女性の方がきめ細やかに対応でき品質管理に向いているという側面もございます。そのため、市役所が女性職員を登用することで、地元企業も女性を活躍させようといった機運が高まると思いますので、是非よろしく願います。

事務局：今のお話で、女性職員の管理職は増えてきておりますし、男性職員の育児休業取得も増えてきております。また、燕市内の民間企業でも男性社員の育休取得率は、全国・県平均より高い割合となっています。というのは、令和2年度から市内企業に対して、男性育休取得に対する奨励金や、働きやすい職場づくりに関する社員研修を実施する場合の補助金を支給する等の取組の成果なのかなと考えております。

会長：実施項目29の「職員数の適正管理」について、やはり土木等の技術系の職員の応募が少なくなっています。実態として中途採用にシフトしてきているのか状況を教えてください。

事務局：おっしゃる通り、技術職の職員採用は厳しい状況です。そういった危機感もありますので、今年度から通年募集を始めており、転職を希望した時点で応募してもらえるような採用フローとしています。新卒だけでは確保できない部分を中途採用にシフトしながら取り組んでいます。

会長：ありがとうございます。是非、様々な工夫をしながら人材確保に努めていただければと思います。他、いかがでしょうか。

委員：職員のうち、燕市内在住と市外在住の割合を教えてください。

事務局：年度によって異なりますが、半分より少し多いくらいが燕市内在住です。職員の採用に際し住所要件はありませんので、市外の方でも受験できます。また、途中で結婚等で市外に転居する職員もおりますし、逆に市内に転入してくる職員もいます。

会長：ありがとうございます。この辺は色々な意見があるところで、できるだけ市内に住んだ方が良いという意見もありますし、居住の自由があるためそこまでは制限できないというように憲法の話になる場合もございます。個人的には市外に住んでいる人はふるさと納税して頂ければ良いのかなと思います。他、いかがでしょうか。全体を通してでも何かございましたら願います。

委員：実施項目 9 の「ふるさと納税の推進」について、事業者からすると既にピークを迎えていて、今後は下火傾向になるのかなと思っているところです。燕市はピークで 55 億円といった金額がある中で、先ほどの説明でもありました通り、今年度も 20% 程減で推移しており、今後も制度改正等でさらに厳しくなっていくことが想定されるかと思います。燕市としては今後の推移をどう見込んでいて、どのような影響が出てくると考えているか教えてください。

事務局：おっしゃる通り、今後も減少傾向が続くと見込んでいます。今年も制度変更がございますし、来年の 1 月から高所得者の寄附条件の設定も始まります。そのため、市場全体の規模そのものの縮小も考えられます。加えて食品など、燕市が比較的弱い部分にニーズが集まっており、そういった傾向がすぐに燕市に向くというのは現実的には厳しいと考えています。先ほどもご説明した通り、5 月末時点で昨年比 20% 程度減少しているところであり、同程度で推移していくのかなと考えておりますが、そういった中でも、市として広告やプロモーションに関してこれまでよりも掲載範囲を広げる等強化していくことで、減少幅を少しでも抑えられるような対応を考えているところです。

会長：私も色々なところで関わっていますが、ふるさと納税というのは、単に財政を良くするためだけのものではなく、自治体における産業振興のためでもあります。そのため、地元の企業のためでもありますので、制度変更等があっても官民一体となって工夫しながら持続可能な形で進めていただきたいと思います。他、いかがでしょうか。

委員：実施項目 13 の「債券による基金の運用」について、令和 7 年度から国債等を運用するということですが、そもそも基金というのはこれから積み立てていくのか取り崩していくのかという部分の確認と、国債 2 年というのはどうなんだろうと思います。利回りを考えてもう少し長期で運用したり、国債以外も購入していくのか教えてください。また、基金の残高はどのくらいあって、その内どのくらいの割合を運用に回すのかも教えてください。

事務局：燕市の基金残高はおおよそ約 100 億円を超えるぐらいの残高があります。ただ、この基金は当然目的を持っておりますので、当然今後取り崩されますし、ふるさと納税の話もありましたが、今後の制度変更によってこれまで通りの額が積めるという保証はありませんので、市としては基金というのは徐々に減少していくのかなと考えています。国債 2 年という部分ですが、民間のように株式や投資信託といったリスクがある商品は購入することはできないため、比較的安全な国債を購入したものです。また、現在金利が上昇傾向にありますので、この段階で長期の債券を購入するより、短期の債券を繰り返し購入する方が良いという判断になりました。今後も情報収集を続けながら適正な債券の購入をしていきたいと思えます。

会長：ありがとうございます。堅実さと収益性のバランスが難しいところですが、過去に収益性に走りすぎて失敗した公的団体もございますので、そうならないように気を付けて運用していただければと思います。

4. その他

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

（次回委員会の日程等について事務局から説明）

会長：それでは、以上をもちまして、第1回委員会を閉会とさせていただきます。
本日はお忙しいなか、ありがとうございました。